

少年

第465号(1) 令和6年12月(師走)発行



山梨県警察本部
生活安全部 人身安全・少年課
甲府市丸の内1-6-1
055-221-0110 内線3082
少年対策官 島口浩二

～問いなおす～

12月。暗い冬の夜を華やかに彩る光が癒やしを与えてくれる頃。厳しい寒さのなかで家族や仲間たちとの絆を温め、新たな始まりに向けて心を整える大切なとき。



もうすぐ2024年が終わりを迎える。大きな節目を迎えるこの時期。個人として、学校や会社といった組織としてこの一年を振り返ってみると数々の新しい発見や学びがあり、新たに得た情報や知識によって成長を感じることであろう。しかし、ただ多くの情報や知識を得るだけでなく、これからの時代に更に必要とされる力がある。それは、自分が得た情報や知識が本当に信頼できるものなのか、その根拠は何かを自分で考えてみる力、すなわち”問いなおす力”である。

今の時代、タイムパフォーマンス（時間効率）やコストパフォーマンス（費用対効果）といった効率が重視され、物事の変化のスピードが速いと言われるようになって久しい。情報があふれる世の中では、いったい何が正しいことなのか、何を信用すればいいのかが見えにくくなっていると言われている。確かに、現実やネットで新たな情報や知識に触れたとき、その真偽を確かめることなく受入れて他人の考えに流されてしまう傾向もみられる。しかし、そうした情報や知識は本当に信じられるものなのだろうか。

例えば、「周りの人は皆おいしいと口をそろえて言ったが、自分の口には合わなかった。」という経験や、「話題になった本を読んでみたが、期待ほどではなかった。」などと言うことはなかっただろうか。また、「ある専門家と呼ばれる人が効果を認めた製品であっても、別の専門家と呼ばれる人からはその効果が否定された。」などである。そもそも事実とは、立場によって見方が異なるものであり、一方にとっては疑いのない事実であるが、他方には受け入れがたい事実であるということよくあることである。大抵の場合、異なる意見や立場が存在するものであり、たとえ多数決でどちらかの意見が多かったとしても、「だから正しい」と結論づけるには無理があるだろう。特にインターネットでは、利用者の検索履歴等を基に、本人が知らず知らずのうちに同じような考えや思想を持った情報が優先的に表示されてしまう。また、SNSなどの閉ざされた環境の中では同じ意見を持つ人同士が交流したり共感しあったりした意見が強化されやすくなっている。さらに、人は自分の考えや意見が正しいかどうかを確かめる際に、どうしても自分が正しいという意見ばかりを探し、反対する意見を無視してしまいがちになるという心理的偏向も指摘されている。

このように、現実でもネットでも意見や証拠が、ある方向に偏ってしまう危険性があることを考えると、何でもうのみにはすることは避けるべきなのである。ただし、過度に間違った情報を恐れてしまうと、得ることのできる情報や知識が得られなくなり、知識の幅を狭めてしまうことになりかねない。重要なのは、情報や知識について自分で考え、いろいろな視点で検討することである。それは自分自身の考えについても同様であり、意識的に振り返り深く考えることが必要である。大切なことは”問いなおす力”を身につけていくこと。それこそがこの先求められる力なのであろう。

年越し

年末といえば、「大掃除」「餅つき」「年越しそば」「除夜の鐘」、そして年が明けたら「初詣」「お雑煮」「書き初め」に「鏡開き」。伝統や風習が色濃く反映された行事が数多くみられる時期である。これらはそれぞれ文化的な意義を持ち、次の世代に伝えていくべき大切な習わしである。

例えば「大掃除」。古い年の厄や汚れを払い、新しい年を清らかな気持ちで迎えるために行うものである。また、新年に幸運や豊作をもたらすとされる”年神様”を迎える準備として家を清める意味も込められている。「餅つき」は、家族の健康や一年の幸福を祈る象徴でもあり、神聖な食べ物とされる”年神様”へのお供え物である鏡餅を作るための行事である。

こうした行事や風習の背景にある意味を伝えながら家族と一緒に年越しを迎える準備をすることが、この先も長く伝えていくべき大切な習わしなのであろう。

年末年始特別警戒取締り

令和6年12月13日(金)～令和7年1月5日(日) 実施

県警察では、毎年、年末年始に防犯団体や地域の方々と協力して特別警戒取締りを実施し、凶悪事件をはじめとする犯罪被害防止対策及び少年非行の未然防止対策等に取り組んでいます。

年末年始は学校の冬休み期間中となることから、子どもの問題行動はもちろんのこと、子どもをねらった「声掛け」、「つきまとい」等も心配されます。また、何かと慌ただしくなりがちで日常生活に隙が生じやすいときでもあるため、空き巣、忍込み等の侵入窃盗事件や強盗事件、電話詐欺等の犯罪の発生も懸念されます。家庭や職場、さらには地域ぐるみで防犯意識を高めたり、少年非行の未然防止や少年の健やかな成長の支えとなる「地域の力」を大切にしていきましょう。心配なことや気になることがある場合には、迷わず警察に連絡をしてください。

犯罪抑止



【県下非行少年等補導状況】

(R6.11.30現在)

- **不良行為少年** 2,317人
 主な不良行為は、
 喫煙 844人、深夜はいかい 702人で、
 不良行為少年の 66.7% を占めている。
 学識別では、小学生以下 28人 (1.2%)
 中学生 431人 (18.6%)
 高校生 846人 (36.5%)
 大学生 65人 (2.8%)
 その他の学生 65人 (2.8%)
 有職少年 438人 (18.9%)
 無職少年 444人 (19.2%)

- **刑法犯** 70人 (触法少年 2人を含む)
 学職別では、小学生 人 (%)
 中学生 17人 (24.3%)
 高校生 19人 (27.1%)
 有職少年 24人 (34.3%)
 無職少年 5人 (7.1%)
 その他 5人 (7.1%)
 ※中・高校生が非行の中心となっている。

- **特別法犯**
 特別法犯少年は、 8人
 注：()内は、増減率、又は構成比を示す。

区分	対比	令和6年	令和5年	増 減	
		1～11月中	1～11月中	人員	増減率
非行少年等総数		2,427	3,891	-1,464	-37.6
うち女子		466	658	-192	-29.2
非行少年計		110	95	15	15.8
うち女子		30	17	13	76.5
刑法犯少年		70	72	-2	-2.8
うち女子		11	9	2	22.2
犯罪少年		68	63	5	7.9
うち女子		10	7	3	42.9
触法少年		2	9	-7	-77.8
うち女子		1	2	-1	-50.0
特別法犯少年		8	7	1	14.3
うち女子		1		1	-
犯罪少年		8	7	1	14.3
うち女子		1		1	-
触法少年					-
うち女子					-
ぐ犯少年		32	16	16	100.0
うち女子		18	8	10	125.0
不良行為少年		2,317	3,796	-1,479	-39.0
うち女子		436	641	-205	-32.0

ネット被害から子どもを守るために

子どものスマートフォン所持率が年々上昇しており、使用開始時期の低年齢化も進んでいます。また、「個人情報の流出」「不適切な書き込み」「ネットいじめ」「SNS等で知り合った人による性被害」「依存症」「闇バイト」等、子どもが巻き込まれる様々なネット被害が大きな社会問題となっています。スマートフォンはとても便利なものかもしれませんが、子どもの”いま”と”未来”のため、ネットの特性や安全な使い方等について話しておくことが、被害から守ることにつながります。

「家庭内でのルールづくり」と「フィルタリングの利用」を

- ① 危険に巻き込まれない、危険を回避できるように、危険性について話しておく。
- ② 保護者としての考え方やモラルについて伝え、使い方についてよく話し合う。また、利用するときのルール(使用時間、使用場所、情報発信について等)を決める。
- ③ フィルタリングサービスやソフトを利用し、危険なサイトへの接続の機会を防ぐ。
- ④ 日頃から会話を大切にし、子どもの人間関係を把握するとともに、子どもの変化やSOSサインを見逃さないように意識する。

